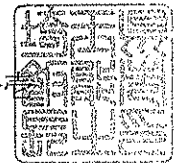




19 飯道路発第100号  
平成19年 5月 1日

国土交通省道路局長 様

飯能市長 沢辺 滯



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

貴台におかれましては、日頃から国土発展のため道路整備にご尽力され、深く感謝申し上げます。

さて、平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のありました標記の件について、下記のとおり提出いたしますので、よろしくお取計らいの程お願い申し上げます。

#### 記

1. 道路整備費の安定的な確保を図るため、道路特定財源を堅持すること。
2. 県西部地域の幹線道路整備は決して満足とは言える状況でないため、特に都市間交流を活発にする道路整備を望む。
3. 道路整備はとかく車優先になりがちであるが、これからの道路整備にあたっては歩行者優先の道路整備を望む。(幅広歩道の設置など)
4. 電線類の地中化や当市のような山間地を保有する地域には、ロードヒーティング等年中安心して通行できる施策を展開することを望む。
5. 各自治体では幹線道路の整備を、区画整理事業に取り入れて実施しているが、区画整理事業が思うように進捗しないため、幹線道路の整備に大きな阻害となっている。道路及び区画整理事業に対する補助枠の拡大を望む。
6. 本年6月に圏央道が中央高速・八王子ジャンクションに接続されるため、当市から青梅インターチェンジへのアクセス道路整備を早急に願いたい。
7. 高速道路上のパーキングエリアなどを利用したスマートインターの設置の拡大。
8. 踏切渋滞の解消。
9. 周辺地域への環境配慮。

以上